

平成30年度 向日市防災会議 議事要旨

1 開催日時 平成31年3月20日（水）15時30分～16時30分

2 場所 向日市役所 大会議室

3 出席者

【防災会議委員】（欠席3名（竹島委員、河合委員、六人部委員））

安田会長、山本委員、時田委員、水口委員、紀伊委員（代理）、五十棲委員、永野委員、野村委員、中島委員、能勢委員、松森委員（代理）、稲荷委員（代理）、高田委員、角南委員（代理）、中山委員、長谷川委員、永井委員、丹野委員、植田委員、石橋委員、木下委員（代理）

【防災会議幹事】

向日市：清水ふるさと創生推進部長、鈴木総務部長、水上市民サービス部長、田中道路整備課長（代理）、小賀野教育部長、巖嶋上下水道部長

【事務局】

山田危機管理監兼環境経済部長兼防災政策監、浦元防災安全課長、入江同課主査、塩田同課主査、長谷川同課再任用

4 会議の概要

(1) 開会

(2) 会長あいさつ

(3) 委員紹介

(4) 議事

ア 平成30年度防災関連事業報告について 【承認】

イ 平成31年度防災関連事業計画（案）について 【承認】

ウ 向日市地域防災計画の修正（案）について 【承認】

(5) 質疑

(6) 閉会

- 1 平成30年度防災関連事業報告について
- 2 平成31年度防災関連事業計画（案）について

事務局

それでは、平成30年度事業報告と平成31年度事業計画案をあわせて説明する。

資料1をご覧ください。

始めに、平成30年度に実施した事業の報告をする。

実施事業については、5月22日に、市内の災害危険箇所の情報共有を図るため、関係機関の出席のもと、防災パトロールを実施し、向日町南山の対策工事が施された土砂災害警戒区域の視察を行い、京都府乙訓土木事務所から区域の概要についてご説明いただいた。

次に、5月19日に、水防に関する技術や知識の向上を図るため、向日市消防団及び市職員の計72名が合同で水防訓練を実施し、土のう作成方法や積み方といった水防工法の習得訓練を行った。

次に、9月15日に向陽小学校で実施する予定であった向日市防災訓練については、9月4日に向日市を通過した台風21号により、市内に多数の被害が生じたことから、復旧作業を優先するため、また防災訓練に協力していただく予定であった関係機関の参加が難しくなったため、中止とさせていただきます。

次に、全国瞬時警報システム（J-ALERT）の情報伝達訓練を昨年5月、8月、11月、本年2月の計4回実施した。

この訓練は武力攻撃を想定し、消防庁から送信された緊急情報を市民の皆様へ伝達する訓練であり、本市においては、向日市防災情報お知らせメールを活用し、市民の皆様へ情報を配信したものである。

次に、3月11日の防災一斉行動訓練であるが、大規模地震の発生を想定し、低い姿勢を取り、頭を守り、動かないという3原則の身を守る行動を行う訓練であり、市民の皆様約7,100人にご参加いただいた。

また、これに併せて、市から緊急速報メールと防災情報お知らせメールを用いた情報伝達訓練を行った。

続いて、自主防災組織等育成事業であるが、補助事業については、向日市自治会等自主防火防災用器具設置事業補助規則に基づき、市内の町内会や自主防災組織などが購入される防災用器具の購入や消火器購入費用の補助を行った。補助内容や申請件数については記載のとおりである。

次に、地域の防災力の強化を図る事業として、出前講座や自主防災組織が実施された地域の防災訓練を記載している。

出前講座については、市職員が講師となり、防災に関する講座を開くものであり、今年度については、災害が多く発生したことから、事前の備え

などを学ぶため、防災マップの記載内容を詳しく説明してほしいという申込みが多くあった。

また、地域の防災訓練についても物集女町、鶏冠井町、上植野町の3つの地域で実施され、出前講座と合計し17回を実施した。

次に、避難行動要支援者名簿についてであるが、災害対策基本法により、災害時に一人で避難することが難しい方の円滑かつ迅速な避難の確保を図るために市町村が作成することとされている。

この名簿は、災害時の安否確認などに活用するほか、個人情報の提供に同意をいただいた方については、各区や民生児童委員、向日市社会福祉協議会などの関係機関にあらかじめ提供し、各団体において平時の見守り活動などに活用されるものである。

平成30年1月1日現在、2,938人の方に事前提供の同意をいただいている。

次に、啓発事業であるが、向日市まつりでは防災意識の向上を図るとともに、来場された方に対し、家庭内備蓄を行っていただけるよう、サンプルとして本市が備蓄している飲食料をお渡しした。

また、防災とボランティア週間では、阪神淡路大震災の写真展示や、保存水などを配布し、日頃からの備えなどの周知啓発を行った。

次に、職員研修であるが、職員の防災意識の向上と災害対応力の強化を図るため、庁舎近隣に在住の職員で構成する初動対応職員を対象に、市内パトロールや避難所開設手順の確認訓練を行ったほか、全職員を対象にいろは呑龍トンネル北幹線1号管渠の見学を行った。

続いて、防災協定の締結について説明する。

一般社団法人FMおとくにとの協定であるが、昨年12月に主に乙訓地域の情報を発信するFMおとくにが開局されたため、災害時における緊急放送に関する協定を昨年12月2日に締結した。

本年3月11日に実施した防災一斉行動訓練においては、この協定に基づき、緊急放送試験を行い、実際の災害時における放送の段取りを確認した。

次に、JR西日本旅客鉄道株式会社との協定については、桂川の氾濫時における一時的な避難場所として吹田総合車両所京都支所をお貸しいただくことに関する協定である。

次に、大阪ガス株式会社との協定であるが、1つは災害が発生し、ガスの供給が停止するなどの事態において、円滑な復旧活動を行うための拠点施設を市の公共用地へ設置することに関する協定であり、もう1つはガス管の復旧状況やマイコンメーターの復旧方法を市に情報提供していただき、市から市民の皆様へお伝えするといった内容の協定である。

なお、JR西日本旅客鉄道株式会社及び大阪ガス株式会社との協定につ

いては、現在、最終的な協議を行っているところであり、協議が整い次第、締結をする予定である。

続いて、災害対応記録について報告する。

始めに6月18日に発生した大阪北部地震であるが、対応の概要は7ページの資料1-1に当時の報告書を掲載しているのので、併せてご覧いただきたい。

本市では、震度5弱を観測したため、災害対策本部を立ち上げ、69名の職員を動員し、市内パトロールを実施した。

また、パトロールで危険であると判断した場所の通行規制や立ち入り防止策を講じた。

大阪北部地震による被害については、高齢者が転倒し軽傷を負われた、人的被害1件と、屋根瓦などの破損によるり災証明の発行が本年3月15日現在で45件である。

次に、7月2日であるが、1時間の最大雨量が50mmという短期的な集中豪雨の発生により、大雨警報が発表され、本市においても災害警戒本部を立ち上げ、職員18名を動員した。

次に、7月5日から8日にかけて発生した「平成30年7月豪雨」であるが、こちら9ページから12ページの資料1-2に当時の報告書を掲載している。

本市においては災害対策本部を立ち上げ延べ131名を動員し、市内パトロールや土のうの提供を行った。

また、桂川の水位が上昇し、氾濫するおそれがあったことや、土砂災害が発生するおそれがあったことから避難勧告を発令し、避難所を計6か所開設したところ、5世帯7名の方が避難をされた。

被害については、幸いにも人的被害はなかったが、屋根瓦の破損などによる罹災証明の発行が5件あり、また、寺戸町古城のほり湖池南東において道路陥没が発生したが、早急に応急処置を施し、天候が落ち着いた8日には片側通行が可能となる段階まで復旧した。

続いて、7月28日に本市に最接近した台風12号であるが、最大瞬間風速33.9mを観測し、多くの倒木被害があった。

本市の体制は、災害警戒本部を立ち上げ延べ32名を動員し、被害箇所への応急処置を行い、天候が落ち着き次第、倒木の撤去作業に取り掛かり、早期に復旧した。

次に、8月23日に本市に最接近した台風20号である。

最大瞬間風速22mを観測し、台風12号同様、倒木被害があったが、災害警戒本部延べ37名により、早期の復旧を行った。

次に、昨年本市に最も大きな被害をもたらした台風21号についてである。

13・14ページの資料1-3についても併せてご覧いただきたい。

台風21号は非常に強い勢力の台風であったため、本市では、災害対策本部延べ74名を動員し、公共施設の事前点検や、強風対策を行うなど事前対策を強化するとともに、自主的な避難所として全ての小学校を開放したところ7世帯10名の方が避難をされた。

また、被害としては、強風にあおられ転倒し、軽傷を負われた人的被害1件、屋根瓦がとばされるなどの住家被害によるり災証明の発行が349件、その他学校や公共施設において窓ガラスが割れるなど多くの被害があった。

このような状況を踏まえ、本市においては、り災証明の発行受付を休日にも拡大して実施することや、災害廃棄物の仮置き場を設置するとともに状況に応じて収集に伺った。

また、向日市社会福祉協議会様ご協力のもと、災害ボランティアセンターを開設し、多くの方々に災害廃棄物の分別や片づけなどにご協力をいただき、早期の復旧に努めた。

次に、9月30日に本市に最接近した台風24号についてであるが、本市では、台風21号と同様に事前対策を強化するとともに自主避難場所として全ての小学校を開設した。

避難者は台風21号の影響もあり、30世帯46名と増加したが、幸いにも大きな被害はなかった。

最後に、危機管理連絡調整会議について報告する。

危機管理連絡調整会議は、全庁的な対応が必要となる事象が発生又は発生するおそれがある場合に実施し、迅速かつ適切な対応ができるよう情報共有を図るものである。

平成30年度については、昨年の出水期前に土のうの事前配備箇所の確認を行ったほか、台風の事前対策について情報共有を行うなど計6回実施した。

平成30年度防災事業報告については以上である。

引き続き平成31年度防災事業計画について説明する。

資料2をご覧いただきたい。

事業内容の防災パトロールについてであるが、例年、出水期前に関係機関の皆様にご参加いただき市内の土砂災害警戒区域など市内の危険箇所のパトロールを行っている。

平成31年度についても出水期前の5月下旬に実施予定である。

日程等が決まり次第ご案内させていただくので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

次に、訓練についてであるが、向日市防災訓練については、向陽小学校での実施を予定している。会場周辺の住民の皆様をはじめ、自主防災会や

関係機関の皆様にご協力いただき、避難所運営訓練や初期消火訓練、救出救護訓練など、住民参加型の内容で実施する予定としている。

その他、今年度と同様に向日市防災一斉行動訓練や全国瞬時警報システム（J-ALERT）情報伝達訓練を継続して実施し、防災体制の強化及び防災意識の向上に努める。

次に、自主防災組織育成事業として、向日市自治会等自主防火防災用器具設置事業規則に基づく防災資機材や消火器等の購入補助、出前講座を継続して実施する。

また、新たな取り組みとして、市内小・中学校の児童・生徒の皆様を対象とした防災・環境に関する出前授業を実施したいと考えている。

この出前授業については、災害に対する日頃からの備えや地域での支え合いが大切であること、また、近年の異常気象の原因でもある地球温暖化の進行を防ぐために、日頃からご家庭で取り組める省エネ対策や徹底したゴミの分別などをお話しさせていただきたいと考えている。

東日本大震災では、岩手県の釜石市で、日頃から防災教育を受けていた、子どもたちが先生の指示を待つことなく、自ら避難したことで、99.8%が助かったという報告がされている。

このように児童・生徒の皆様にも自助・共助の大切さを学んでいただくことは非常に有効であると考えられるので、本市としても出前授業を積極的に進めてまいりたいと考えている。

次に、避難行動要支援者名簿の整備としては、引き続き名簿の整備を行うとともに、登録いただいた方のうち、特に支援や配慮が必要な方の状況を把握し、災害時に優先的に避難支援を行えるような体制づくりに努める。

次に、啓発事業として、出前講座や向日市まつり、防災とボランティア週間などの機会を通じて、家庭内備蓄の必要性などを広報し、市民の皆様の自助・共助意識の向上につながる取り組みをする。

次に、職員研修として、市職員の災害対応力の向上を図るため、市内パトロールや避難所開設訓練、いろは吞龍トンネル北幹線1号管渠などの市内防災施設の見学を行う。

最後に、向日市防災会議の開催についてであるが、来年3月に防災会議を開催させていただきと考えている。

以上が平成31年度防災関連事業計画（案）についてである。

委員

平成31年3月11日に行われた向日市防災行動一斉訓練が実施され、職場で私のスマートフォンも大きな音が鳴ったため、目覚まし時計のアラームと同じように、とりあえず音を止めた際、情報も消してしまった。

向日市だけの問題ではなく、そのようなシステムであると考えられるが、

もう一度情報を見直そうと思ってもできなかったため、後から確認できないため心配に感じた。

事務局

各キャリアから流れる緊急速報メールは後から見られなくなるということがある。情報を消してしまった場合、再度、情報を確認できる方法があるか各キャリアに確認させていただく。

一方で、向日市防災情報お知らせメールは、メールを保存し続ければ、後から確認できるため、登録促進に努めてまいりたい。

会長

その他、ご意見、ご質問もないようなので、「平成30年度防災関連事業について」の報告と「平成31年度防災関連事業計画（案）」については原案通り承認することとする。

3 平成30年度向日市地域防災計画修正（案）について

事務局

計画の修正概要については、資料1に沿って説明する。

また、修正箇所をご確認いただくため、資料3-1と別添の新旧対照表についてもご確認いただきたい。

平成30年度の主な改正点は4つである。

1点目は、組織改正に伴う修正である。

新旧対照表の27ページの下段にある表をご覧ください。

本市では、昨年7月に組織改正を行い、部署名や業務分掌に変更が生じたことから、表の対策部名を修正した。

次に、業務分掌の変更については、新旧対照表の73ページから75ページにかけて修正内容を記載している。

なお、対策部名及び業務分掌の変更については本計画の複数のページにわたり反映している。

続いて、新旧対照表の28ページに記載している動員計画をご覧ください。

業務分掌の変更に伴い、職員動員表の見直しを行った。

一般対策編の動員表の修正箇所については、1つ目に事前配備体制の削除である。

近年、警報級の事象が起こる3時間から6時間前といった早い段階に警報が発表されることを踏まえ、事前配備体制を削除した。

次に、災害警戒本部2号についてであるが、これまで各対策部長のみの動員としていたが、各対策部2名の動員に変更した。

なお、環境経済対策部については、本部の運営や電話対応を行うため5

名の動員としている。

次に、警戒本部 2 号から対策本部 2 号までの合計人数は、現行と比較すると若干減少しているが、これは、公園などへの土のうの事前配備や、備蓄物資の避難所への分散配備を進めており、これらの業務に係る人員を整理したものである。

また、この合計人数は、対策本部の運営やパトロール、避難所運営など各業務に必要な人数を合計したうえで、1 の位を繰り上げており、各対策部の人数については、配置職員数の比率に応じて各対策部に割り振ったものである。

次に、地震対策編の動員表についてであるが、新旧対象表の 5 5 ページをご覧ください。

主な修正箇所としては、1 つ目に災害警戒本部体制の追加であるが、これまで、震度 4 以上が発生した場合に災害対策本部を立ち上げることとしたが、震度 3 の地震が発生した場合、その後大きな本震が続くことが想定され、警戒が必要であることから、状況に応じてパトロールや市内公共施設の点検を行うため、警戒本部体制を追加したものである。

また、対策本部 1 号から 3 号の動員人数については、市内パトロールや施設・設備の点検に必要な人員を精査したうえで、一般対策編と同様に 1 の位を繰り上げて各対策部に割り振っている。

次に、資料 3 に戻り、主な改正点の 2 点目であるが、平成 2 7 年の水防法の改正に伴い、京都府において、小畑川の浸水想定区域図を改訂されたので、本計画にも反映する。

改訂後の区域は次のページの資料 3 - 1 に掲載している。また、改訂前の区域図との比較については、新旧対照表の 2 2 ページをご覧ください。

浸水想定区域図の改訂内容については、1 つ目に名称変更である。

「浸水想定区域」という名称であったが「洪水浸水想定区域」に変更された。

次に解析手法についてであるが、これまで小畑川水系の 3 河川と小泉川水系の 2 河川の合計 5 河川を一括で解析されていたが、芥川を加えた 6 河川ごとに解析する手法に変更されている。

次に、想定外力についてである。

これまで東海豪雨相当の 2 時間 140.5 mm、48 時間 454.3 mm の降雨が発生した場合の想定であったが、1,000 年に一度起こり得る最大規模の 24 時間 1,128 mm の降雨が発生した場合の想定に変更されている。

その他に、氾濫シミュレーションの計算において、これまで 50m メッシュを採用されていたが、より範囲を絞ったメッシュに変更されたことや地盤高を航空レーザー測量のデータを活用されたことにより、精度が向上した。

次に、資料3の主な修正箇所は3点目であるが、先ほど説明した、洪水浸水想定区域の改訂に伴い、洪水浸水想定区域に位置する要配慮者利用施設が14箇所から23箇所に増えたため、これを修正する。

修正後の施設の一覧は新旧対照表の23から24ページにかけて掲載している。

また、避難情報の伝達などに特に配慮を必要とするため、資料編から一般対策編に変更し、適切な情報伝達に努める。

最後に4点目であるが、京都府の地域防災計画との整合を図るため、府の計画で本市に関係する部分を反映した。

反映した内容については、新旧対照表の1ページから記載している指定地方行政機関、指定公共機関、指定地方公共機関などの追加、また11ページに記載している異常現象発生時の通報系統の修正、以降、複数のページにわたっている。

その他の修正箇所としては、京都府からご指摘いただいた事項や関係機関の計画変更などによる時点修正である。

向日市地域防災計画修正案についての説明は以上である。

会長

事務局からも説明があったが、大きく変わった点は、昨年5月に東向日別館が開館し、それに伴い、組織の名前が変わったこと。

気象台から雨に関して警報が発表されるタイミングが早くなったことに対応をすること。

洪水浸水想定区域のメッシュが狭くなり正確になったこと。

あとは、資料の洪水浸水想定区域図であるが、皆様ご存じであると思うが、地図上の中央が向日市、左下が長岡京市、左上が京都市西京区、右上が京都市南区、右下が京都市伏見区である。

委員

防災については、市民にどのように周知していくかであると考えている。今後の対応や防災マップの配布予定などについて伺いたい。

事務局

今後の防災の取組として、ハード面の整備や衣食住の整備を行っているところである。

また、平成31年度の新たな事業として、小中学生を対象に出前授業を考えている。小中学生の間から、自助・共助の大切さを伝えていきたい。

防災マップについては、6月の出水期前に配布したいと考えている。

市民ワークショップを重ねて開催し、有意義なご意見をいただいたため、ご意見を反映させ、市民の皆様にとってわかりやすい防災マップにする。

会長

防災マップについては、本来、今年度中に完成させる予定であったが、市民ワークショップを開催するたびに、良い意見があるため改訂を重ねている。

せっかく新たに作成し配布するのだから、皆様にとって良い物にしたいと考えている。

その他、ご意見もないようなので、「向日市地域防災計画の修正（案）」について、承認することとしてよろしいか。

委員

【異議なし】

会長

それでは、向日市地域防災計画については承認することとする。
以上をもって、本年度の向日市防災会議の議案について終了する。